

## 第5次二宮町総合計画後期基本計画（案）に対する 意見募集の結果について

「第5次二宮町総合計画後期基本計画（案）」について、ご意見を募集しました。期間中にいただいたご意見の概要と、ご意見に対する町の考え方を公表します。

### 【意見募集の概要】

1. 意見募集期間

平成30年11月28日（水）から平成30年12月28日（金）まで

2. 提出方法

郵送、FAX、電子メール、直接持参

3. 意見提出件数

14件（意見提出者数 2名）

4. 意見の内容及びそれに対する町の考え方

<意見内訳> 詳細は別紙のとおり

	意見項目	件数
1	全体に関すること	2
2	重点的方針 1-5 「にのみやLife」の提案と発信による町の魅力の再発見	1
3	分野別方針 1-2 高齢者福祉	1
4	分野別方針 1-4 健康・保健・医療	1
5	分野別方針 2-2 教育	2
6	分野別方針 4-2 都市基盤	2
7	分野別方針 5-2 消防・救急、安全・安心	1
8	分野別方針 7-1 自治	2
9	分野別方針 7-2 地域コミュニティ支援	1
10	分野別方針 7-3 行財政運営	1
	合計	14

(別紙) 意見の内容及びそれに対する町の考え方

番号	意見項目	意見内容	町の考え方	対応
1	全体に関すること	○どの地域資源をどのような視点で活用していくのか明示する必要がある。	○ご意見を踏まえ、基本構想に位置付ける4つのまちづくりの方向性に基づいて、後期基本計画でも、各施策に取り組みます。	参考
2		○これからのまちづくりの方針は行政が住民力を発揮させ、満足ゆく暮らしを得るために、町の現状を把握し、危機意識を持ちながら課題を見極め、夢を持ちながら解決していくことが必要であるが、住民にわかりやすく、行動を起こそうという気持ちになる内容にしてほしい。	○ご意見を踏まえ、計画の内容が町民の皆さまに分かりやすく、かつ説得力のある表現となるよう努めます。	参考
3	<b>重点的方針</b> 1－5 「にのみやLife」の提案と発信による町の魅力の再発見	○「にのみやLife」とは何か明示する必要がある。	○ご意見を踏まえ、用語解説を追加します。 <b>【「にのみやLife」とは】</b> 暮らしやすい町の良さを広くPRし、ファミリー層を中心とした人々の定住を促すために実施するプロモーション活動のキャッチフレーズです。	反映
4	<b>分野別方針</b> 1－2 高齢者福祉	○高齢者の配食サービスを安くしてほしい。	○今後の分野別方針「1－2 高齢者福祉」施策の参考にさせていただきます。	参考

5	<p>分野別方針</p> <p>1-4 健康・保健・医療</p>	<p>○健康診断の機会を増やしてほしい。</p>	<p>○今後の分野別方針「1-4 健康・保健・医療」施策の参考にさせていただきます。</p>	参考
6	<p>分野別方針</p> <p>2-2 小・中学校教育</p>	<p>○給食代を安くしてほしい。</p>	<p>○今後の分野別方針「2-2 小・中学校教育」施策の参考にさせていただきます。</p>	参考
7		<p>○学校だけでなく、地域の中に子どもの居場所、体験学習する場を作っていくことも必要である。</p>	<p>○ご意見の趣旨は、重点的方針「1-2 学校と地域の連携による子どもたちの生きる力の育成」と、分野別方針「2-2 小・中学校教育」、「3-1 生涯学習・スポーツ」で取り組む予定です。</p> <p>なお、町では以下の取り組みも行っています。</p> <p>■コミュニティ・スクール</p> <p>学校、保護者や地域とともに知恵を出し合い、協働しながら、子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進めるしくみ。平成30年度から一色小学校で先行導入し、平成31年度からは他4校にも導入します。</p> <p>■ジュニアリーダーの育成</p> <p>野外キャンプ、研修会、ボランティア活動などを楽しみながら、知識、教養、技術、リーダーシップを身に着け、団体活動を通じ親睦を深め、地域のリーダーを目指す中学生から概ね20歳までの青少年を支援します。</p> <p>■その他</p> <p>各地区の子ども会や、放課後子ども教室（地域大人の見守りのもと、子どもたちが自主的に活動する場の支援）など、様々な取り組みも行っています。</p>	参考

8	<u>分野別方針</u> 4-2 都市基盤	○バスやタクシー代を安くして、乗りやすい環境のサービスの充実を図ってほしい。	○今後の分野別方針「4-2 都市基盤」施策の参考にさせていただきます。 なお、町では以下の取り組みを行っています。 ・在宅障害者タクシー利用助成 ・コミュニティバス 通常料金 200円/回 小中学生・障がい者等 100円/回 ニーノ・ミーヤ手形（定期券）	参考
9		○東大二宮果樹園跡地の維持管理を住民組織と協働で行っていくしくみとその方向性を記載してほしい。	○未利用町有地の有効活用は、重点的方針「2-1 地域資源の保全と活用による新たな町の魅力の向上」と、分野別方針「4-2 都市基盤」、「7-3 行財政運営」で取り組む予定です。 住民組織との協働など詳細を計画に記載する予定はありませんが、東大二宮果樹園跡地の活用方法は、二宮町公共施設再配置・町有地有効活用実施計画に基づき、町民の皆さまとともに、現地での活動を通じ、検討を進めています。	参考
10	<u>分野別方針</u> 5-2 消防・救急、安全・安心	○町内のパトロール（子どもたちの見守り含む）を強化してほしい。	○ご意見の趣旨は、分野別方針「5-2 消防・救急、安全・安心」で取り組む予定です。 なお、町では以下の取り組みを行っています。 ■安全安心まちづくり 町民が安全で安心して暮らせるまちづくりを推進するため、地区や防犯、教育、福祉関係の団体の代表者を中心とした委員で構成された「二宮町安全安心まちづくり推進協働会」を設置しています。年間を通じ、各団体による防犯パトロールや防犯活動が行われています。	参考

			<p>■下校時の見守り重点日</p> <p>児童・生徒の安全な下校を見守る重点日を設けています。重点日には、ボランティア団体による下校の見守り、パトロールを実施しています。</p>	
11	分野別方針 7-1 自治	<p>○職員の人権・法治意識が低い。住民の中に入ってまちづくりを進めるしくみを記載してほしい。</p>	<p>○ご意見の趣旨は、重点的方針「4-2 町民とともにある自治体運営の推進と職員能力の向上」と、分野別方針「7-1 自治」で取り組む予定です。</p>	参考
12		<p>○二宮町町民参加活動推進条例の内容はどれくらい実施されているのか。職員の協働意識もどれほど向上しているのか。協働とは何か明示し、その意識を徹底させてほしい。</p>	<p>今後、町職員一人ひとりの能力の向上と意識改革に努め、行政としてより適切なリーダーシップやコーディネート機能が発揮できるよう改善して参ります。</p>	
13	分野別方針 7-2 地域コミュニティ支援	<p>○生活の質、防災、コミュニティの充実のためにも住民自治の観点から各地区の現状を明確にし、課題把握し、自治のしくみを早急に作り上げる必要がある。</p>	<p>○ご意見の趣旨は、重点的方針「1-4 人口減少社会でも活力あるコミュニティの形成」と、分野別方針「7-2 地域コミュニティ」で取り組む予定です。</p>	参考
14	分野別方針 7-3 行財政運営	<p>○町の財政は、住民の生活保障、共通利益やニーズを満たすために使用されるものであり、新庁舎建設はその必要性を満たしているものではないと思う。</p>	<p>○新庁舎の建設は、重点的方針「3-1 新庁舎整備による安全・安心な町の拠点づくり」と、分野別方針「7-3 行財政運営」で取り組む予定ですが、今後の検討の参考にさせていただきます。</p> <p>現庁舎の現状を整理したところ、耐震性の不足や老朽化、行政機能の分散化、バリアフリーやユニバーサルデザイン</p>	参考

			<p>への対応不足などが課題となっています。また、平成 30 年 5 月に実施した町民アンケート調査においても、現庁舎に対して、建物・設備等の老朽化や立地の不便さ等のご意見も多く寄せられています。以上のことを踏まえ、現庁舎では、十分な役割を担えないことから、平常時は業務効率の向上による利便性や質の高い町民サービスが提供でき、災害時は防災拠点として十分な機能を発揮し、町民の安全・安心を確保できる庁舎が必要であるため、新庁舎の整備を進めています。</p> <p>今後も引き続き、町民の皆さまのご意見を伺いながら進めていきます。</p>	
--	--	--	---	--